

手 続 き の 流 れ

申請者	市
① 補助金交付申請書類の提出 ・交付申請書(様式第1号) ・誓約書(様式第2号) ・手術を受けさせる猫の生息する地域を示した地図 ・手術を受けさせる猫の写真(猫の全身及び顔が確認できる写真) ・(団体の場合)構成員の氏名、住所、生年月日を示した名簿	② 受付(審査)
④ 交付決定通知書の受領 ※通知書受領後に補助事業を実施してください。 ※通知書に記載している文書番号は実績報告の際に必要ですので、大切に保管してください。	③ 補助金交付決定通知書の送付
⑤ 補助事業の実施 ※交付決定日から 60 日以内に実施してください。	
⑥ 補助事業の完了 ※完了とは、猫を不妊・去勢手術が完了した日です。	
⑦ 補助金実績報告書類の提出 ・実績報告書(様式第5号) ・領収証(手術の費用及び手術日が確認できること) ・猫の全身及び耳の一部を切り取ったことが分かる写真 ・補助金交付請求書(様式第7号)	⑧ 受付(審査)
⑩ 確定通知書の受領	⑨ 補助金確定通知書の送付
⑫ 補助金の受領	⑪ 補助金の交付